

な ならしの ら た はたらく く



～夢に向かって共に働く願いを込めて～

あの人、今！？～働く障がい者たちの現在地

「ならたく」がスタートしたのが平成25年8月。これまで、コロナ禍の令和2年に一度発行を見送った以外、年3回の発行を続けて参りました。この度、vol.28の発行をもって一旦一区切りとさせていただきます、令和5年度よりリニューアルを検討しているところです。

そこで、今回の「ならたく」では、過去の巻頭記事を飾った「働く障がい者」の方々の中から4名に取材班がお会いし、近況や今後の目標、夢などについてお話をうかがいました。どうぞお楽しみください！

山崎敦 (あつし) さん (平成25年8月 創刊号)

[取材当時：住商グローバル・ロジスティクス㈱・入職14年目]

現在のお仕事 [大型物流センター内での開梱作業]

当時、1日500箱以上の段ボールの開梱作業をこなす作業量に「会社にとってなくてはならない存在」との評価を頂いていましたが、現在も、正確且つ手際の良い仕事は色あせることなく健在です。

今後の目標、夢

当初から利用しているグループホームでの生活も、次なる目標の一人暮らしに向けて勉強中です。

自身の力を精一杯発揮しながら、「働くこと」と「暮らすこと」に奮闘している姿は10年前と変わらず、周囲に元気を与える貴重な存在です。



創刊号当時の山崎さん



現在の山崎さん

武田将太 (しょうた) さん (平成27年12月号)

[取材当時：ゆいまーる習志野・入職3年目]

現在のお仕事 [高齢者施設の清掃]

新卒で入った職場で今も勤務しています。コロナ感染症対策として消毒の仕事が増えました。消毒では、机などの裏側まで拭くことなど丁寧な仕事を心掛けています。

入居者様や職員の方とコミュニケーションを取りながらの仕事にやりがいを感じています。

今後の目標、夢

この職場で働き続けたいです。

コロナが落ち着いたらディズニーランドやゲームを買いに行きたいです。



施設で働く様子
(H27年12月号掲載)



現在の武田さん

田中康大 (やすひろ) さん (平成28年8月号)

[取材当時：2012年ロンドンパラリンピック水泳男子100m平泳ぎに出場し、知的障がいのある方で日本人初の金メダル獲得(世界新記録)。2016年リオパラリンピックにも出場が決定し、2連覇が期待されていた]

これまでの軌跡

リオではメダルにあと一步の4位でした。自身3大会連続出場となる東京五輪を目指して厳しいトレーニングを重ねてきましたが、コロナによる大会の延長等も影響してか記録が伸びず、出場はかないませんでした。

今後の目標、夢

競泳選手としての一線からは退きましたが、ライフワークである「泳ぐこと」は継続中。選手時代から職業訓練を受けていたあかね園に通い、新たな人生の目標に向けて飛び込んだところです。



ロンドン五輪での金メダル

齋藤広夢 (ひろむ) さん (平成29年12月号)

[取材当時：さくらサービス(株)入職4年目]

現在のお仕事 [会館の清掃業務]

新卒で入った会社で今も勤務しています。一度勤務地が変わりましたが、今は慣れました。業務用掃除機を使った床の掃除や拭き掃除などを行っています。キレイになるように工夫するなど、やりがいを感じています。1人1人に掃除道具が用意されているので、取り扱いにも気をつけています。

今後の目標、夢

「お客様に喜んでもらいたい。」前から変わらない目標です。

職場の花見や旅行も楽しみです。



アビリンピックのメダルをかける齋藤さん
(H29年12月号掲載)



清掃のお仕事に取り組む現在の齋藤さん

障がい者の実雇用率算定対象となる短時間労働者が拡大へ（予定）

～厚生労働省 労働政策審議会～

障害者総合支援法、障害者雇用促進法など8法の一括改正法の成立を受けて、週所定労働時間が10時間以上20時間未満の短時間労働障がい者について、実雇用率へ算定できるようになります（令和6年4月予定）。

●週所定労働時間が特に短い（大臣告示で10時間以上20時間未満と規定予定）**精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者**について、特例的な取扱いとして、**事業主が雇用した場合に、雇用率において算定**できるようにする。あわせて、これにより、週所定労働時間20時間以上の雇用が困難な者に対する就労機会の拡大を直接図ることが可能となるため、特例給付金は廃止する。

<新たに対象となる障害者の範囲> 予定

週所定労働時間が特に短い（大臣告示で週10時間以上20時間未満と規定予定）精神障害者、重度身体障害者、重度知的障害者

<カウント数> ※省令で規定予定

1人をもって0.5人と算定する

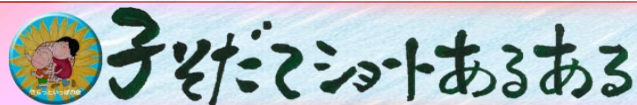
※民間事業主の法定雇用率は、令和6年4月から2.5%へ、令和8年7月以降は2.7%へ引き上げ予定

雇用率制度における算定方法（赤字太枠が措置予定の内容）

週所定労働時間	30H以上	20H以上30H未満	10H以上20H未満
身体障害者	1	0.5	
重度	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	
重度	2	1	0.5
精神障害者	1	0.5※	0.5

※一定の要件を満たす場合は、0.5ではなく1とカウントする措置が、令和4年度末までとされていますが、省令改正を行い延長予定

※出典：第124回労働政策審議会障害者雇用分科会資料



わたしたちは、『きらっといっぱの会』(※♪)です。市のホームページに子育てエピソードを連載していますが、今回はこちらの紙面にて初披露のエピソードです。



絵：遠藤美里

『きいてるし、わかってる』

うちの子は生まれつき障がいがあり、車いす使用者で両手も不自由、言語障がいもあり、人見知りと緊張で外出先では話せません。コミュニケーションが取れないことと、外見からか、「何もわからない」と思われるらしく、一緒にいるのにまるでいないかのように扱われたり、本人の前で話して欲しくない話題を平気で話されたりします。病院の診察、役所の窓口、学校の面接などいつも大声で泣いて大変でした。

家で落ち着いてから聞くと、「お話を悲しくなった」と。学校や施設で職員のかた同士の雑談を耳にしては「先生たちがこう言ってたからイヤだった」と家で泣いていました。ちゃんと聞いているし、いろいろなこと、本当にわかるので、家でも悪いことは言えないな…と気をつけています。

(※♪)『きらっといっぱの会』

『きらっといっぱの会』は市民活動団体です。ホームページ、Instagramは、こちらのQRコードよりご覧ください。



ホームページ



Instagram



他のエピソードも公開中！このQRコードから習志野市のホームページをご覧ください



【お問い合わせ】習志野市障がい者地域共生協議会（通称「ならとも」）

…障がい当事者の家族、福祉事業所、行政機関の職員等が集まり、障がい者の地域生活を支えるための活動や検討会を行っています。

事務局：習志野市 障がい福祉課 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話 047 (453) 9206 FAX 047 (453) 9309

ならたく 習志野

検索

